



ご協力ありがとうございました！

インターネット利用環境調査について

表記の調査にご協力いただきありがとうございます。

調査Q6にありました「タブレットの持ち帰りにあたって不安なこと」に、多くのご意見・ご質問をいただきました。現段階で分かる範囲でお答えします。

Q1 壊れたときは？壊してしまったときは保護者の負担？

A1 現在の段階での市教育委員会の方針は、

学校（市教委）負担となる場合

- ・ 物理的衝撃や浸水、著しい温度変化等、利用者の責に帰すべき事由がない（自然故障と考えられる）場合

保護者負担となる場合

- ・ 物理的衝撃や浸水、著しい温度変化等、利用者の責に帰すべき事由が合った場合
- ・ 紛失、盗難時

※ 保険について検討中です。

Q2 家庭でWi-Fi環境が整っていないとできないのですか？

A2 原則として市教育委員会から無償で「学習用モバイルルータ」を貸していただけることになっています。（細かい貸与要項・諸条件があります。）

Q3 タブレットは各家庭で用意しなければならないのですか？

A3 現在、教室で使っているタブレットを持ち帰らせる予定です。（細かい貸与要項があります。）
タブレットを持ち帰る際には、専用ソフトケースに入れることになっています。

Q4 家庭学習以外の目的で使用しないか不安です。

A4 市教育委員会が必要なこと以外は使えないように厳しく設定することになっています。

Web アクセス制限設定は、ホワイトリスト方式（全てのアクセスをブロックすることを基本とし、必要なものを許可する方式）です。

Q5 子どもだけで使えますか？

A5 持ち帰らせるまでに十分に指導を行います。

Q6 いつから持ち帰っての家庭学習を始めるのですか？

A6 未定です。

何かご不明な点がありましたら、小学校三好までご連絡ください。

「要請による学校訪問」とは

週末に配布予定の各学年便りの10月の予定表の中の8日（金）に「要請による学校訪問」とあります。これは、年1回の香川県教育委員会西部教育事務所と三豊市教育委員会による学校視察のような会です。8日の午前中、10数名の教育委員会関係者の方々に授業を参観していただく子予定です。